

ふれ愛タクシー



ふれ愛タクシーは、民間タクシーの空き車両を活用した予約制のタクシーです。高齢者、障がい者及び子育て世代の外出・移動支援として令和元年10月1日より運行しています。ご利用には利用登録及び電話予約が必要です。ぜひご利用ください。

【運行日】月～金曜日（祝日、年末年始を除く）

【運行時間】午前8時30分～午後6時（6時までに乗車）

【利用料金】タクシー運賃により次の3段階に設定
※迎車料金を含みます

| タクシー運賃（迎車料金含む） | 利用料金 |
|------------------|--------|
| 1,500円未満 | 400円 |
| 1,500円以上3,000円未満 | 800円 |
| 3,000円以上 | 1,600円 |

【運行区域・乗降場所】
岩倉市内（乗降場所については乗降禁止区域を除く）
※目的地または出発地を自宅にする必要があります

【運行事業者】
名鉄西部交通北部(株) 0587-37-0740



犬山タクシー(株)・尾張北部タクシー(株)
0587-54-1515



※車両の画像は一例です。



利用登録

岩倉市に住民登録している方で下記要件に該当する方が対象です。

■要件

- ①満65歳以上の高齢者 ②障がい者 ③妊産婦（母子手帳交付後～産後3か月まで）
- ④小学校就学前児童 ⑤運転免許証返納者 ⑥市長が特に必要と認める者

■登録手続

受付 協働安全課（市役所6階）

持ち物 住所・氏名・生年月日が確認できるもの（個人番号カード等）

予約方法

運行事業者に岩倉市ふれ愛タクシーの予約をします。

■利用日の1週間前から予約可能です。

■予約受付日時は運行時間と同じです。（月～金曜日 午前8時30分～午後6時）

名鉄西部交通北部(株) 0587-37-0740

犬山タクシー(株)・尾張北部タクシー(株) 0587-54-1515

※午前中は混み合うことが多いため、午後の時間帯の方が予約が取りやすいです。
交通状況や天候等の影響により、ご希望の時刻より到着が遅れる場合や車両の手配ができない場合があります。



岩倉市ふれ愛タクシーをお願いします。登録番号〇番の岩倉花子です。「自宅」から「市役所」まで乗りたいのですが、〇時に予約できますか？

登録番号〇番の岩倉花子さんですね。「自宅」から「市役所」までの利用で、〇時の予約で間違いはないですか？



はい、間違いありません。

受付しました。利用時に利用登録証を運転手に見せてください。



分かりました。よろしくお願いします。

利用のルール

- ・利用の際に登録証をご提示ください。提示がなければ通常のタクシー料金をお支払いいただきます。
- ・乗降禁止区域内での乗降を希望する場合は、通常のタクシー料金をお支払いいただきます。
- ・通勤、通学（塾を含む。）、通園に利用することはできません。
- ・予約後に利用を取りやめる場合は、タクシー会社に必ず連絡をしてください。
- ・行程が同一の場合に限り、同居する家族その他同乗することが適当と認められる人も乗車可能です。
- ・途中立ち寄り、知人等の途中乗車、途中下車をすることはできません。
- ・利用料金のお支払いは現金のみの取扱いとなります。
- ・自分で車に乗り降りをしてください。
- ・小学校就学前児童が利用する場合は、保護者との同乗が必要です。保護者の利用登録は不要です。
- ・ペットは、車内に運び込める大きさのペットケースを利用している場合に限り同乗可能です。



？ ふれ愛タクシーについて（Q&A） ？



問1 誰でも利用登録することができますか？

利用登録できる方は、市内に住所を有する方で、以下の要件のいずれかを満たす方です。

| | |
|------------|-----------------------|
| ①65歳以上の高齢者 | ④子ども（保護者同伴） |
| ②障がいをお持ちの方 | ⑤運転免許証返納者 |
| ③妊産婦の方 | ⑥けがなどで、徒歩や自転車の移動が困難な方 |

⑤、⑥の方は、申請の際に確認できる書類が必要です。

問2 利用するために手続きは必要ですか？

利用する前に登録が必要です。まず、登録の申請をしていただき、申請内容を審査した後、「利用登録証」をお渡しします。利用の際は必ず「利用登録証」を携行してください。

なお、デマンド型乗合タクシーに登録されていた方も再度、ふれ愛タクシーの登録が必要です。

問3 どうやって利用するのですか？

事前に利用の予約をする必要があります。予約は利用日の1週間前から行うことができます。利用する日と時間、目的地を予約してください。

なお、受付時間は午前8時30分から午後6時までです。

問4 どこへ行くことができますか？

岩倉駅周辺を除き、市内全域に行くことができます。

ただし、出発地または目的地をご自宅にいただく必要があります。

問5 どのタクシーでも利用できるのですか？

令和元年10月1日現在、利用できるタクシー事業者は3社です。また、利用には予約が必要となります。連絡先は下記のとおりです。

| | |
|-----------------------|------------------|
| 名鉄西部交通北部（株） | TEL：0587-37-0740 |
| 犬山タクシー（株）、尾張北部タクシー（株） | TEL：0587-54-1515 |



問6 料金はいくらですか？

タクシー運賃に応じて、以下の通り、利用料金が3段階で変わります。なお、同乗される方がいても、追加料金はいただきません。

| タクシー運賃（迎車料金含む） | 利用料金 |
|------------------|--------|
| 1,500円未満 | 400円 |
| 1,500円以上3,000円未満 | 800円 |
| 3,000円以上 | 1,600円 |

問7 すこやかタクシー料金助成利用券や心身障害者福祉タクシー料金助成利用券は使えますか？

ふれ愛タクシーでは、すこやかタクシー料金助成利用券や心身障害者福祉タクシー料金助成利用券は使うことができません。

予約の際に、どの事業を活用するかお知らせください。

問8 目的地に到着する間に、寄り道をすることができますか？

寄り道をすることはできません。ふれ愛タクシーでは、目的地または出発地を自宅にする必要がありますので、寄り道地点から最終目的地までは通常のタクシー料金をお支払いいただきます。

問9 利用登録証を忘れましたが、利用できますか？

利用することができません。ふれ愛タクシーを利用する際は、乗車時に利用登録証を提示する必要がありますので、利用登録証を忘れた場合は、通常のタクシー料金をお支払いいただきます。

問10 タクシー会社に連絡したら予約を断られました。

ふれ愛タクシーは既存のタクシーの空き車両を活用しています。タクシー事業者の配車状況や、天候、鉄道等の運行状況によりお受けできない場合もあります。時間に余裕をもって予約してください。なお、午前中は混み合うことが多いため、午後の時間帯の方が予約が取りやすいです。



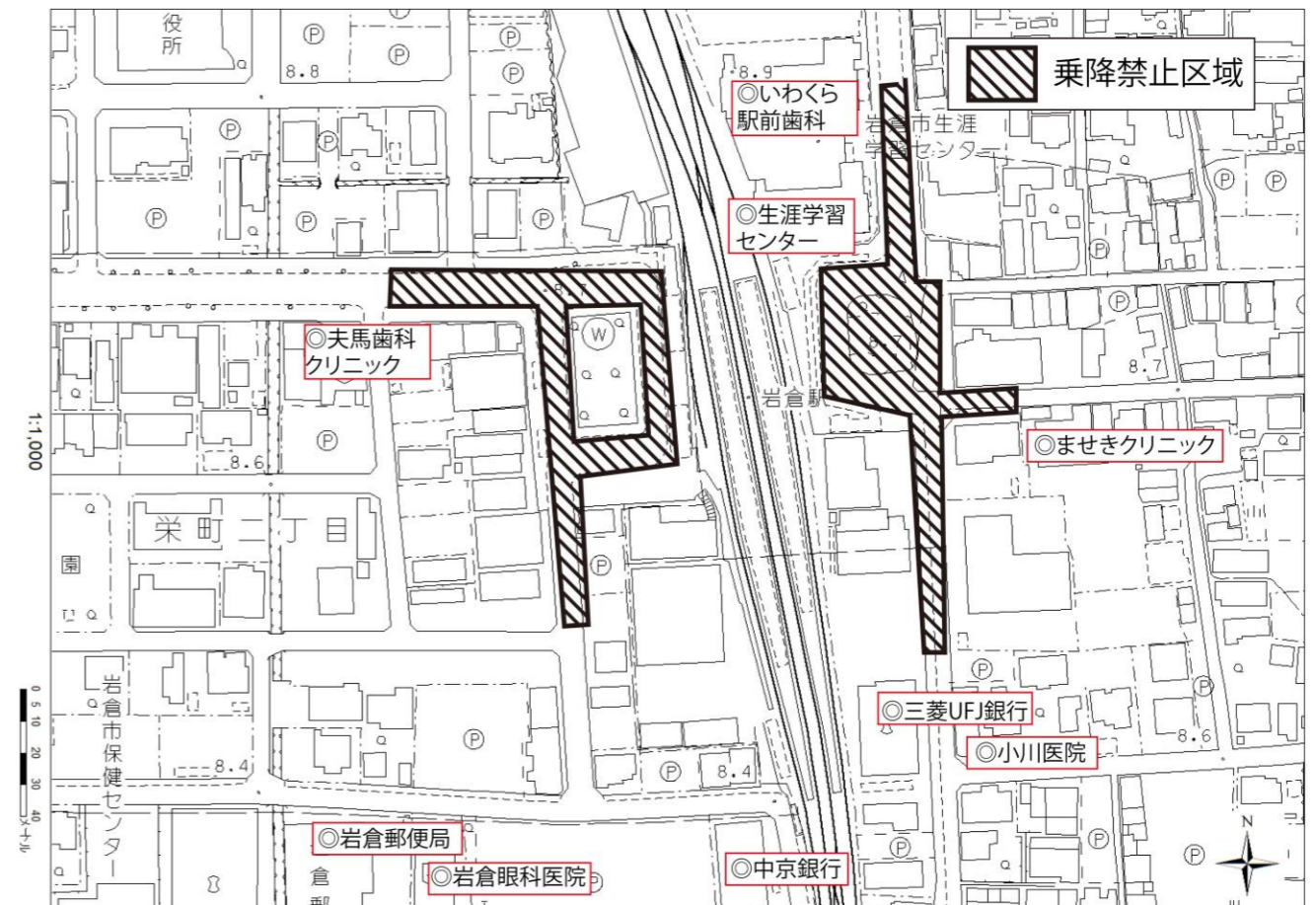
岩倉市ふれ愛タクシー利用登録申請書

| | | | | |
|--|---------------|----|------|----------|
| 住所 | 〒482- 岩倉市 | | | 自宅電話番号 |
| | | | | 0587 - - |
| ふりがな | | 性別 | 生年月日 | 携帯電話番号 |
| ①氏名 | 年 月 日生 | | | 年 月 日 |
| | 出産予定日(妊婦の方のみ) | | | |
| <input type="checkbox"/> 65歳以上 <input type="checkbox"/> 障がい者 <input type="checkbox"/> 妊産婦 <input type="checkbox"/> 小学校就学前児童 <input type="checkbox"/> 運転免許証返納者 <input type="checkbox"/> その他 | | | | |
| ふりがな | | 性別 | 生年月日 | 携帯電話番号 |
| ②氏名 | 年 月 日生 | | | 年 月 日 |
| | 出産予定日(妊婦の方のみ) | | | |
| <input type="checkbox"/> 65歳以上 <input type="checkbox"/> 障がい者 <input type="checkbox"/> 妊産婦 <input type="checkbox"/> 小学校就学前児童 <input type="checkbox"/> 運転免許証返納者 <input type="checkbox"/> その他 | | | | |
| ※小学校就学前児童の方と同乗される予定のある保護者の方の氏名をご記入ください。 | | | | |
| 私は、岩倉市ふれ愛タクシー事業の「利用者登録証」発行等に必要事項として、上記の申請内容について、住民基本台帳で確認すること及びふれ愛タクシーを運行する事業者が必要に応じて提供することに同意し、岩倉市ふれ愛タクシーを適正に利用することを誓います。 | | | | |
| 年 月 日 | | | | |
| ① 氏名 | | | | |
| ② 氏名 | | | | |
| 保護者氏名 (小学校就学前児童の場合) | | | | |
| ※妊産婦、運転免許証返納者及びその他に該当する場合は、それを確認できる書類を添付してください。 | | | | |

☆下記の注意事項をお読みいただき、同意された方のみご提出ください。

- ・登録証はこの事業を利用する際必ず運転手にご提示ください。提示がない場合は通常のタクシー料金をお支払いいただくことになります。
- ・岩倉駅周辺は乗降禁止区域(下図参照)が設定されていますので区域外での乗降となります。
- ・行程が同一の場合に限り、同居する家族その他同乗することが適当と認められる人も乗車可能です。
- ・乗降場所のどちらかは自宅とし、途中他所に立ち寄りことや途中下車、途中で知人を乗車させるなどはできません。また、通勤、通学(塾を含む。)等の定期的な利用者や業務のために利用することはできません。
- ・自分で車に乗り降りをしてください。ただし、介助が必要な方は、介助者と同乗ができ、介助者は利用登録がなくても利用できます。
- ・ペットは車内に運び込める大きさのペットケースに入っている場合は登録者と同乗ができます。
- ・駅のタクシー乗り場や走行中の空車のタクシーは事前連絡をしていないため、この事業として利用できません。
- ・未就学児は必ず保護者との同乗が必要です。
- ・利用料金のお支払いは、現金のみの取扱いとなります。
- ・都合により利用を取りやめる場合は、予約をしたタクシー事業者に必ず連絡をしてください。
- ・記入いただいた内容は、岩倉市ふれ愛タクシーを運行する事業者に提供し、この事業に関して利用します。また、個人の特定につながる情報を除いた上で、利用実態の分析等のために利用します。

切り取り線



【受付・問合せ先】岩倉市 協働安全課 市民協働グループ (市役所6階)
 電話 0587-38-5803(直通)
 FAX 0587-66-6380
 メールアドレス kyoudou@city.iwakura.lg.jp